

**「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直し（素案）に対する  
意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します**

「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直し（素案）に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

**1. 意見募集結果概要**

【意見募集期間】 令和3年（2021年）10月25日（月）  
～令和3年（2021年）11月24日（水）

【意見提出者数】 17名

【意見提出件数】 64件

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	4
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	3
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	47
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	6
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	4
	合計	64

問合せ先：西宮市環境学習都市推進課 TEL 0798-35-3818

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	環境学習都市宣言 (表紙裏)	環境学習都市宣言の中の語句について、「地球温暖化や砂漠化」というより、「地球温暖化や気候危機」と言う方がよいと思います。 また、「自然に」「自然を」は、「地球環境と自然に」「地球環境と自然を」とするべきと考えます。	1	環境学習都市宣言は、平成15年に市民・事業者・行政のパートナーシップ組織として設置された「西宮市環境学習都市推進市民会議」で作成された宣言素案をもとに、西宮市環境審議会での諮問・答申、議員総会での承認を経て、宣言に至っております。 今回の計画の見直しに当たっては、宣言文の語句の変更は考えておりません。	④
2	第1章 地球温暖化対策の基本的事項 (P.3~6)	P3~4は、最新の情報を挿入すべき。 P6は、低炭素から脱炭素にすべし。	1	ご意見を踏まえ、P3~5に最新の情報を追加させていただきます。 なお、P6の第3次西宮市環境基本計画の目標である「低炭素」については、令和5年度に中間見直しを予定しており、その際「脱炭素」への変更を予定しております。	②
3	第1章 地球温暖化対策の基本的事項 (P.4)	計画の中にはSDGsの言及はありますが、温暖化対策についてグローバルな視点での正義、公正さをめざす方向が明確に出されていません。グローバルな視点、国際的な公正さの視点をもって温暖化対策の計画ができてほしい。	1	西宮市環境学習都市宣言において、「地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。」「環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めること」を宣言しております。 本計画はこの宣言に基づいて策定したものであり、SDGsの趣旨と合致するものであると考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	③
4	第3章 西宮市の特性と市民・事業者の意識 (P.21)	市民の意識の評価は当てにできない。4年前のものでし、市民の意識というものは、危機的な地球環境を認識できていない漠然としたものであることを考慮すべきです。	1	アンケートは、広く市民のニーズ等を把握する一つの広聴手段と考えております。 今回は計画の全面改定ではなく、目標設定を中心とした見直しのため、アンケートは実施しておりませんが、令和5年度に予定している計画の中間見直しの際にはアンケートの実施について検討してまいります。	③
5	第3章 西宮市の特性と市民・事業者の意識 (P.23)	省エネ行動モニター事業の結果評価についても当てにならないと思います。回答数が少ない、回答した人たちは意識の高い、善意の人たちばかりと考えた方がよいと思います。 こういう問題でアンケート調査は無理かと思う。	1	省エネ行動モニター事業は、市民の省エネ行動の実施有無、内容やエネルギー使用量を把握することで、市民や事業者が自らの取組による効果を実感できるような指標を設定するために実施しました。 今後も、市民の意識を把握できるような方法を検討してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
6	第4章 西宮市のこれまでの取組・二酸化炭素排出量の推移・今後の課題 (P.24～39)	支援グループによる「プロジェクトZ」の推進 実行計画素案の概要4/5「課題2：事業者と連携した取り組みの強化」に、「今後事業活動に対する環境に配慮した取り組みの支援のほか、地域での市民・団体や本市と連携した取り組みを促すような施策を推進する必要がある。」とある。 従来から、パートナーシップ会議やコミュニティ会議など各種会議体があるが、施策の推進にあたって実際に手をくさす取り組みが少ないと思う。 それには支援者の中に省エネであれば、エネルギー管理士、技術士、環境カウンセラー、総合的知識を持った中小企業診断士等専門知識を持った実践できるプロを含めた支援体制を作るべきだ。できるだけテーマを絞ってプロジェクトを実施する。ゼロカーボンを目指すことから、「プロジェクトX」ならぬ「プロジェクトZ」グループを提案する。	1	今後、本計画の実効性を高めるための具体的な取組を行うことができるよう、省エネやエネルギーの専門家等との連携も視野に入れながら検討してまいります。	③
7	第4章 西宮市のこれまでの取組・二酸化炭素排出量の推移・今後の課題 (P.37)	(1) 市民のライフスタイルの転換 市民は・・・無理なく・・・省エネ行動やエシカル消費・・・という表現は無理があると思います。「・・・意識、認識を改め、省エネ行動、エシカル消費に取り組み」・・・くらいの表現にしないと生活の周りの状況は、それらの真逆のことが溢れています。 また、高齢者の殆どは、私の生きている間は大丈夫・・・といて、避けている方が殆どかと思えます。	1	市民アンケートの結果から、環境に関心があるにも関わらず、環境配慮に対する取組が実践できていない、また「省エネ」は我慢を伴うもの、と理解されている市民が多いことが分かりました。 こうした結果を踏まえ、まずは自分ごととして考え、無理をせずにライフスタイルを転換していくことが重要だと考えております。	④
8	第4章 西宮市のこれまでの取組・二酸化炭素排出量の推移・今後の課題 (P.37)	(5) これからの地球温暖化対策を推進する地域活動とひとづくり これまでの環境学習は、嗜好的な自然環境についてのものがメインであったかと思えます。それらは、原体験として必要なものです。これからは、「命を支える地球環境の危機的状況」を学ぶ場をつくることが重要です。	1	昨今、国内外で自然災害が激甚化、頻発化している現状があり、気候変動などに基づく危機的状況も踏まえた学習・体験の場を検討してまいります。	③
9	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P.43～)	西宮市の施策についていろいろ挙げられているが、それぞれの事業を行うことで、削減を期待できる見通しの数値や目標値を示した上でないと、中期目標や長期目標の試算の根拠がわからないような気がするが、いかがでしょうか。	1	削減目標の設定にあたっては、国が地球温暖化対策計画策定時に示した対策・施策の中から本市に関連する事項について二酸化炭素排出量の削減量を算出しました。 さらに、省エネ行動モニター事業の分析結果をもとに市民や事業者のライフスタイルや事業活動の転換（省エネ行動の徹底）を努力目標として削減量を上乘せしました。 全ての事業について目標を掲げることは困難であるため、二酸化炭素の削減量については部門毎の目標を、また目標達成に向けた指標を設定しました。 【参考：素案P.43】	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
10	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P. 43～)	中期目標、長期目標ともに意欲的な目標数値だと思います。達成は容易ではないと思いますが、今後の対策に期待します。	1	市民・事業者と連携し、中期目標、長期目標の達成に向けた施策の実施に努めてまいります。	⑤
11	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P. 43～)	温室効果ガスは、電力の排出係数に大きく左右されますが、目標の達成に固執するあまり、原子力発電に頼り続けるのは本末転倒です。原子力に頼らなければ目標を達成できないことが現時点で明白であれば、むしろ目標は引き下げるべきと考えます。	1	計画では、国のエネルギー基本計画における電源構成による排出係数を用いて設定しており、それを踏まえた本市での取組により達成できる目標を設定しました。	③
12	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P. 43～)	西宮市の中期目標は他の自治体と比較して（特に阪神間では）どういふ数字でしょうか。	1	計画の策定年度や背景が異なるため、単純な比較はできませんが、本市としましては、国の新たな削減目標を踏まえ、2050年のゼロカーボンの実現に向けた取組を進めてまいります。 【他自治体の目標】 兵庫県：2030年度に2013年度比35～38%削減 神戸市：2030年度に2013年度比34%削減 尼崎市：2030年度に2013年度比28%削減	③
13	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P. 45)	電力排出係数の低減の根拠がよくわからない。	2	国が示している「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で、2030年度の電力排出係数を0.37kg-CO <sub>2</sub> としております。 ご意見を踏まえ、資料編の用語解説に、電力の排出係数の説明とあわせて記載させていただきます。	②
14	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P. 45)	P. 45の下欄に市の目標が記載されている。それによれば国や県は2030年度に2013年度比でそれぞれ46.0%及び35.0%～最大38.0%にするとある。 それに比し西宮市は2年前倒しで2028年度に35.0%、2030年度に39.7%としている。2年前倒しの理由がいまひとつ不明だ。単純に考えれば2022年度～2028年度にかけて毎年△5%が下げられるものが、2年前に急に2年で△5%にした理由が不明だ。県に気を使ったわけではないにしても少しおかしいのではないか。 「2050年ゼロカーボンシティ西宮」という以上すくなくとも国の△46.0%にそろえてもいいのではないかと考える。	1	計画期間を上位計画である第5次西宮市総合計画や第3次西宮市環境基本計画に合わせていることから、令和10年度を最終目標年度として設定しております。 また、国や県の目標年度が令和12年度であることから、参考目標として令和12年度の削減目標を算出しております。 本計画は令和5年度に中間見直しを予定しており、目標についても、社会や国の今後の動向を踏まえて見直しをいたします。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
15	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P.43～)	長期目標として、市民・事業者・行政の参画と協働により、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」を表明したことについて、現在の地球温暖化のことを考え、私たちのライフスタイルを今一度見直し、改められる取り組みだと感じました。 脱炭素社会の実現はなかなか難しいことだとは思いますが、「自分ごと」としてできることから始めていき、少しでも貢献できるようにしたいです。	2	温室効果ガスの削減にあたっては、一人ひとりが自分ごととしてとらえ、ライフスタイルを転換していく必要があります。 市民・事業者が脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいただけるよう、引き続き施策を進めてまいります。	⑤
16	第6章 二酸化炭素排出量の削減目標 (P.48)	「地球にやさしい」は死語ではなかったでしょうか。「地球環境を守る」とか「地球にやさしく→人類には厳しい」というくらいの表現にすべし。	1	「地球にやさしい」については現在も一般的に使われていると認識しております。 今後とも状況に応じて脱炭素社会の実現に向けた市民への適切なメッセージ・表現となるよう努めてまいります。	④
17	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	「待機児童」「ゴミ袋」のような身近な当事者がいる場合はパブリックコメントも集まりやすいと思いますが、こういった大きな目標のようなパブリックコメントは意見を述べにくいです。 生活保護の申請主義と同じで言わなければ意見なし、賛成となっている現状のパブリックコメントは意味があるのでしょうか。 意見を聞くなら意見を探しに行ってください。 策定した数値に合わせて、市民も事業者も頑張りましょう、と言われてもピンときません。やる気が湧きません。	1	市が施策を実施するうえで、市民や事業者の参画と協働は不可欠です。パブリックコメントは、広く市民や事業者のご意見をお聞きするうえで有効な手段の一つとして考えておりますが、より積極的な意見聴取の手法も検討してまいります。 また、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現するためには、市民・事業者・行政のそれぞれが持つ責任と役割を認識するとともに、連携・協働し地域一体となって取り組んでいく必要があります。 今後、市民・事業者が自分ごととして温室効果ガス削減に向けた取組を進めていけるような施策を検討してまいります。	⑤
18	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	様々な取組について、紹介されていましたが。市民一人一人の取り組みにより、ゼロカーボンエネルギー社会になるよう、子どもたちへの教育活動や、さまざまなワークショップ、催しが必要だと思いました。	1	温室効果ガスの削減にあたっては一人ひとりが自分ごととしてとらえ、取組を進めることが重要です。 本市では、大学・事業者との協働でエネルギー学習イベントを開催するほか地域・学校とも連携して環境学習を進めております。 【参考：素案 p.26】 今後さらなる環境学習及び啓発事業について内容の充実を図るとともに、多様な主体が学び・参画できる取組を検討してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
19	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50)	行政が強いリーダーシップを発揮すべき問題です。「支援」というよりせめて「指導支援」とすべき。 「情報や場」は「情報と学習の場」の方がわかりやすい。行政は後方で市民や事業者を支援するという立場より、前に出て旗を振る立場かと考えます。 未来を担う若者による温暖化対策の市民活動がより活発になるよう、行政も支援協働する計画を立ててほしいと思います。 地域、市民の活動も現状のテーマ、ボリュームでは地球環境は語られていないと思われ、強いリーダーシップを持った行政組織の登場が少し過激な若人組織の登場が必要なのではないでしょうか。	1	「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現するためには、市民・事業者・行政のそれぞれが持つ責任と役割を認識するとともに、連携・協働し地域一体となって取り組んでいく必要があります。 そのため、行政の役割を明記し、また、市民・事業者自らが環境について取り組む姿勢を重視した推進体制としております。 市としても、市民や事業者の支援にとどまらず、一事業者として率先した行動を実施してまいります。	④
20	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50)	西宮市の二酸化炭素排出量の特徴として、国や県に比較して「産業部門の割合が少なく、家庭部門が多くを占める住宅都市としての特徴」があることを知りました。 7章にある各種取組をより大胆に市民・事業所参加型で展開して行ってほしい。	1	本市の二酸化炭素排出量の特徴として、家庭部門の割合が多く、また、前計画において、平成30年度の家庭部門の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成2年度比で31.7%も増加しています。 引き続き市民・事業者と連携しながら「2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けて、取り組んでいくことが大切であると考えております。	③
21	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	温暖化といわれる割には冷暖房をたっぷり利用する傾向にあります。窓を開けて風通しを良くする、窓を開けられない方は別として、工夫で大分違うと思います。土地ぎりぎりに建てない、断熱材、太陽光パネルを使うなど、指導や補助をお願いしたいです。 この時代に建築中の小学校の校舎が西向き、東向きです。冷暖房完備が前提だから構いなしなのですか？どうしてか答えを聞きたいです。	1	市民一人ひとりの省エネ行動が大切であり、引き続き省エネなど環境に優しい行動の定着に向けて啓発していくとともに、家庭への再エネ・省エネ設備の導入に対する支援を行ってまいります。 なお、学校の建物の配置につきましては、冷暖房完備に関わらず、学校ごとの建築条件等に合わせて決定しております。	③
22	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	大気浄化のためには、緑化・自然保護の他、エコドライブも大きな効果があるとされている。特に極力可能なアイドリング防止や駐車場の気くばり（違法駐車や迷惑駐車をゼロとする）が必要である。そのための啓発等を推進してほしい。	2	兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」で、アイドリング禁止の規定がなされています。 本市においても、自動車の駐停車時の不要なアイドリングは無くすなど、エコドライブの啓発に努めてまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
23	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 52～53)	<p>費用的裏付け 企業においては、費用の裏付けの無いところに仕事は無いというのが常識である。この実行計画の中で最も不思議なのが費用に関する記述が無いことだ。</p> <p>実際、事業者部門にしても家庭部門にしても費用の裏付けが無ければ、モチベーションが湧かないのが事実だ。勿論、いままでも全く補助金とか減税とかいう実行計画が無かったことは無いと推察できる。</p> <p>従って、P. 52～53の実施項目で、省エネや再エネの採用に関して、国や県の指導體制や減税、補助金制度があれば適用すれば良い。</p> <p>しかしながら、市として採用事業者に対して補助金や減税、低利子による貸し付け、償却期間の延長等優遇措置を設けるとともに、優秀者にはトップランナーとして顕彰する制度が必要である。</p>	1	<p>これまでに省エネ・再エネ設備の導入に際し、国や県の補助金制度や税の軽減措置などの情報提供を行うとともに、本市でも補助事業を実施してまいりました。【参考：素案 p24】</p> <p>今後も引き続き、市域の再エネ・省エネ設備の導入促進に向けた情報提供や補助事業を実施するとともに、企業に対する顕彰制度についても実施を検討してまいります。</p>	③
24	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 52～53)	<p>事業者に対応できる内容は、勿論家庭部門でも適用できる。補助金の適用や減税など適用できることは適用する。</p> <p>小生は、金のことに関しては、弱いため原資をどこに求めるかが最大の問題であろう。勿論、基本は市の予算であろうが、今まで以上にいることは推察がつく。</p> <p>先日のシンポジウムで、オーストリアでは省エネのインフラ投資が話題になっていた。投資となれば、クラウドファンディングを利用することも考えられるが、民間でないといけないようであれば市債で賄わねばならないであろう。</p> <p>しかしそれだけでなく市の借金が膨らむことを考えれば、市の運営の合理化も考えねばならない。耳の痛いことではあろうが、西宮市は人件費が高いことが有名であるが、ここ何年かは身を切る改革も必要かもしれない。</p> <p>あるいは、市の事業を民間に出すことも必要かも知れない。とにかくやらなければならぬことが決まった以上何か打開策を考える必要がある。</p>	1	<p>2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、財政状況等も勘案しながら、目標達成に向けてより効果的な施策を推進してまいります。</p>	③
25	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 62)	<p>市民、事業者、行政は「地球温暖化についての情報収集と学習に参加する」を追加すべき。学校教育にも地球温暖化に特化した機会をつくるべきです。</p>	1	<p>「西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた具体的な施策・事業」の「(5) ライフステージに沿った環境学習及び地域活動の推進」に沿って、進めてまいります。</p> <p>【素案P. 62、63】</p>	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
26	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.53～54)	老人グループや自治会、パートナーシップ会議やエココミュニティ会議などグループ、団体に対して出前講座や資料配布などの省エネに関する市民の啓発を行う者として、兵庫県地球温暖化防止推進員やひょうご環境創造協会の出前講座講師を推薦する。	1	学校や各種団体等への出前講座など、効果的な啓発の実施に向けて参考とさせていただきます。	③
27	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	市役所の中の省エネを進める旨の内容がありますが、古い建物の中にどんどん設備投資でお金を注ぎ込むよりは、困窮世帯や子ども福祉の人材確保などに予算を使って欲しいと思います。	1	市として、様々な課題の解決に向けた施策を実施しているところであり、地球温暖化対策もその一つです。 最小の費用で最大の効果が得られるよう対応してまいります。	③
28	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.56)	再生可能エネルギー推進としての太陽光発電パネル敷設は、制限を設けてほしい。 令和3年7月静岡県熱海市伊豆山地区の土石流災害は、太陽光発電を過剰に進めたことに一因があると思われる。 西宮市は都市部でありながら、豊かな自然、山林があることが、これは財産であり街の魅力でもあります。山林伐採により自然破壊、景観悪化、土石流のような災害の無い様に、制限を設け、自然・山林を守り、進めてほしい。 太陽光パネルだけでなく、小型水力発電など、西宮に合った再生可能エネルギーの推進を検討してほしい。	1	太陽光発電設備の設置については、設置が望ましくないエリアとして関係法令等で定められているほか、県や市の条例において、一定規模以上の太陽光発電設備は、設置前に周辺住民への周知や届出が義務づけられております。 市域における再生可能エネルギーの導入については、周辺環境などに配慮した効果的な導入方法を検討してまいります。	③
29	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	「緑化の推進及び森林の保全」について 管理された園芸植物だけでなく、雑草、雑木の活用も考えに入れてはどうか。 天寿を全うした雑草や剪定・伐採された雑木は肥料や燃料にできるため、ごみとは別の回収をして活用方法を考えてほしい。	2	公園において繁茂する草の刈込後は、草の種を多く含んでおり、堆肥化には不向きであり堆肥としての使用は今後も考えておりませんが、樹木の落ち葉などは、一律処分するのではなく、一定規模の公園においては、植栽地に戻すことで、樹木の堆肥にするなど今後も循環型の公園管理に努めてまいります。	③
30	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.50～)	緑化や自然保護に関しては、特に道路や各種スペースをうまく活用して、街園やポケットパークとして市内各地に広げてほしい。 地域や職域の団体や各種民間団体とも協力して進められるような指針としてほしい。ある程度の広さが期待できるところには、ビオトープやバードサンクチュアリーとして推進してほしい。	1	引き続き、条例に基づく開発事業者への指導や街路への植栽・公園緑地の確保、公園整備を推進してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他



No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
31	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 58)	緑化についての評価の考え方でCO <sub>2</sub> の吸収源とありますが、疑問です。自然林では効果があると思いますが、市街地やその周辺の緑は、それらの管理に大量のエネルギー、物資を使っています。 CO <sub>2</sub> を吸収した枝葉は燃やさずに土に戻すようなシステムがあればと思います。 夏のヒートアイランド低減効果はあると思います。 緑化には、日本の自然植生の品種を活用することで、生物多様性の保護、簡素な管理につながると思います。屋上緑化は温暖化対策ではなく景観重視の贅沢な取組であり、屋上には太陽光パネルを設置すべきです。	1	国の地球温暖化対策計画において、「ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化」があり、ヒートアイランド対策としての屋上緑化が挙げられています。本市としましては、屋上緑化は重要な取組であると考えております。 また、太陽光パネルの導入による再生可能エネルギーの活用は地球温暖化対策において重要な対策の一つであり、積極的に推進すべき施策と考えております。	③
32	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 58)	公園等の花木について、主なものに説明板を設置するなどして、より理解・親しみがもてるようにしてほしい。 川や海沿いの緑など、身近なことから住民が親しみと愛着がより覚えられ、生物多様性、温暖化、災害について感じ学べるように行政の支援協力がよりほしいです。	1	北山緑化植物園や花の名所の公園などでは樹名板や説明板を設置しており、今後も市民の協力も得ながら適正に管理してまいります。	③
33	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 50～)	分別回収においては、各家庭のみならず、地域や職域全体でさらに取り組めるよう、学校を含め役所が模範となるように推進してほしい。	1	市役所においても、さらなるごみの削減とリサイクルの推進をめざして、ごみの分別の徹底や古紙の再資源回収日の増加などに取り組んでまいります。	①
34	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 60)	西波止町の御前浜の海岸にはプラスチックゴミがたくさんあります。西宮市も亀岡市のレジ袋禁止条例のような積極策を打ち出すべきだと思います。	1	西宮市では、消費者・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を目指し、ごみの減量とCO <sub>2</sub> の発生抑制に取り組んでおります。取組の一環として、レジ袋削減キャンペーンを実施しております。 また、市民・事業者・行政によるプラスチックごみの削減方針として「プラスチック・スマート・アクションにのみや」を策定し、プラスチックごみ削減運動を推進してまいります。	③
35	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P. 60)	西宮にも、既存施設を使ったり、新規施設を作ったりして、ゴミ問題を学ぶための環境学習プログラムの開発と推進、拠点施設の拡充を希望します。	1	本市では、ごみ処理施設の見学やリサイクルプラザにおける教室、更には出前講座を実施するなどごみ問題についての環境学習の場を提供しています。 あらゆる場や機会を通じ、学習の場の充実を図ってまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
36	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.60)	<p>ゴミの一次処理（購入・分別・収集など）、中間処理、最終処理、資源化について、市民に十分情報が分かちあわれていません。行政もより力を入れて、市民レベル、地域レベルで、ゴミの学習、ゴミの削減・分別への啓発や協働をと思います。</p> <p>行政等におけるゴミ問題の啓発資料、映像資料、講師の派遣や紹介、学習会助成金等の支援策はどうなっているか教えてください。ゴミ収集の仕事の大切さ、大変さなども住民が学べるような広報・啓発をして、ゴミ削減、分別、マナー改善が地域で取り組めるようにしたい。</p>	1	<p>地域でのごみ巡回相談会や小学校4年生を対象とした出前講座、中学生を対象としたトライやるウィーク、公聴会、施設見学などの様々な機会を通じて、ごみ処理や環境問題等に関する広報・啓発を行っています。</p> <p>西宮市ごみ減量等推進員には、毎年5月30日（ごみゼロの日）に大学の講師等を招いて環境に関わる研修会を開催しています。</p> <p>映像資料として、ホームページの西部総合処理センター「焼却施設」見学体験コーナーで写真を公開し、にしのみやインターネットテレビ（YouTube版）「【まるごと市政】『総合処理』追跡！あなたの出したゴミの行方は」にて映像資料として公開しています。</p>	⑤
37	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.62)	<p>市民の行動は、マスコミ、テレビ、新聞、雑誌、SNSなどを積極的に活用することが必要です。</p> <p>行政の行動には、地域活動の仕組みを推進するのは当然ですが、テーマ・コンテンツに「地球温暖化防止」を指導することが必要です。</p> <p>そのために、図書館に「地球温暖化」に関するコーナーを常設すべきです。</p>	1	<p>地球温暖化対策の啓発にあたり、様々な広報媒体の活用は重要であると考えています。</p> <p>図書館では、現在、「地球温暖化」や「SDGs」などを含む「環境」をテーマとした特集コーナーを各図書館に順次設置しているところです。</p> <p>また、環境に関する企画展示なども行い、啓発に努めてまいります。</p>	③
38	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.62)	<p>本市の特色である「環境学習」を主軸に据えるのは良いことだと思います。</p> <p>その一方で、興味関心のない大人に何を言っても響いてくれないという現実もあります。どういう層へ集中的に働きかけていくのか見極めが大事だと思います。</p>	1	<p>本市独自のエココミュニティ会議や地球ウォッチングクラブ・にしのみや（EWC）などの活動を引き続き実施していくとともに、次世代を担う若い世代の意見を政策の形成に反映できるような仕組みづくりや大学のまちである西宮の特徴を活かした大学との協働、環境学習施設のコンテンツの充実、ICTを活用した学びの場・機会の創出などに取り組んでまいります。</p> <p>【参考：P.66】</p>	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
39	第7章 地球温暖化対策に向けた市民・事業者・行政の取組 (P.62)	住宅地の農地がマンションに立ち代り、子供たちに身近な場所での農業体験の場が失われている。 環境、教育共に充実させるには、農地の保護が必要ではないか。耕作放棄地や住宅地の農地の保護や農業新規参入者への補助などがあると、より魅力あるまちづくりになるのではないのでしょうか。	1	本市では、都市内の農地を災害の防止、都市環境の保全等の観点から評価し、平成4年より、都市計画に生産緑地地区を定めております。 平成29年に、生産緑地を引き続き保全するための法改正が行われたことから、生産緑地の指定面積要件を緩和する条例制定や生産緑地における税制優遇措置を延長する特定生産緑地制度の指定など、都市農地保全のための取組を進めております。 また、本市では市民が土に親しみ自然にふれる場として、現在、市内5箇所市民農園を開設しているほか、市内農業者等が実施する体験農園への支援を行っております。 さらに、農業新規参入者については、県と連携して情報提供を行っているほか、市民農園の開設を希望する個人や団体に対し開設費用の助成を行うなど、農地の保護や活用を支援しております。	③
40	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.64～)	「省エネ型家電の買替の促進」には疑問が残る。 家電の買替時には、丈夫な物を選び、なるべく長持ちさせて捨てるようにすることの方が資源の無駄にならないと思う。	1	ご意見のとおり、丈夫なものを選び、長く使用することは廃棄物減量の観点から重要です。 一方で、環境性能に優れた家電へ買い替えることで、温室効果ガスの削減につながると考えております。	④
41	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.67)	省エネ、節約に以前より取り組んでいる場合にもメリットがあればよい。	1	持続可能な形で市民の意識や行動の転換を促すことができるよう、取組を検討してまいります。	③
42	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.64～)	「人力発電の推進」を考えてはどうでしょうか。 今後、蓄電技術の向上した人力発電機を購入する助成金を検討してほしい。 大型商業施設や市の施設の中に人力発電所を設置し、施設の利用者に発電してもらい、発電量に応じてポイントを付与するようなシステムを考えてはどうか。	1	現状、人力発電は、発電容量が非常に小さいことから補助の対象として考えておりません。 しかし、環境学習の観点から、発電の仕組みを理解する手段として有効であると考えられることから、イベント等で体験する機会を設けるなどの取組を進めてまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
43	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.68)	市立西宮病院の移転 都市基盤の一環として市立西宮病院の移転に際しては、建屋全体をヒートポンプを活用した蓄熱センターとして設置するのがよい。コジェネを活用して停電にも対応する。 また、昼間のピーク電力を回避のため、夜間に温水または氷としてエネルギーをため、冬場の暖房や夏場の冷房に対応する。エネルギー活用を勘案すれば、一大蓄熱センターとして周辺の施設の冷暖房活用も考えてよい。 なお、発注に際しては、公募によるプロポーザル方式を採用するのがよい。	1	兵庫県との統合新病院について、令和2年2月に「統合基本計画」を策定し、兵庫県と協議を重ねております。 令和3年11月には、県市で「西宮総合医療センター（仮称）及び関連施設の基本設計概要」を公表し、環境負荷に配慮した施設・設備の設計を進めております。	③
44	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.68)	北部地域の地域特性の活用 再生可能エネルギーの活用として、市北部地域の特性を生かして、バイオマス発電や小水力発電、ため池では太陽光発電を検討してはどうか。勿論費用もかかるし、技術的支援も必要だ。特に必要なのはそういうことに熱意をもってあたる人材が必要だ。そういった人材の掘り起こしは行政、地域の住民の中から選ぶ必要がある。	1	市域における再生可能エネルギーの導入については、周辺環境などに配慮した効果的な導入方法を検討してまいります。 また、熱意を持つ地域の方々や専門家等との連携とともに人材育成に努めてまいります。	③
45	第8章 二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.69)	感染症対策と次なる危機への備え P.69の都市基盤において、感染症に対する配慮が述べられていない。感染症に対する病院、医者や看護師、投薬の確保などの医療体制や救急体制等対応が必要と考える。 SDGsのデコレーションケーキにおいても社会活動や経済活動は安心・安全の基盤でささえられており、環境がしっかりしないとやっぱり会議もできないご時世である。	1	感染症対策につきましては、「第9章 適応策の推進」の「⑤健康に関する適応策」で、想定される感染症に対する、医療・検査体制や衛生管理体制の整備を促進する、などを具体的な行動として挙げております。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
46	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P. 69)	<p>弊社では、2023年春に食品系有機性廃棄物を原料とした再エネ発電施設を西宮市内にて本格稼働させます。それに伴い、以下の取組に助力できると考えられます。</p> <p>①電力会社と特定卸供給契約を締結し、西宮市の公共施設、家庭、企業に再生可能エネルギー由来電力の供給が可能となり、CO2削減に寄与できる。</p> <p>②西宮市内の学校給食や飲食店の食品残渣を地産地消の再生可能エネルギーへと蘇らせることができ、廃棄物焼却量の削減に寄与できる。</p> <p>③上記2点とあわせ、弊社取組を地域の学校や企業への出前授業や見学会などを通じ、広く公開することで循環型社会の啓蒙に寄与できる。</p> <p>④限られた敷地でのプラント建設ノウハウ、発電に必要な原料の集荷、性状データを活用した安定的な運用ノウハウが、資源循環、エネルギー分野におけるプラットフォームへの参画やスマートシティ形成に寄与できる。</p>	1	<p>地球温暖化対策に向けた対策を実施していくうえでは、市民・事業者・行政の連携が必要であると考えております。</p> <p>計画に掲げた施策を実行していくうえで具体的な連携について検討してまいります。</p>	③
47	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P. 69)	<p>西宮市の産業廃棄物処理企業が、京阪神エリア最大のバイオガス発電プラントを市内に建設計画との記事がありました。食品残渣などの有機性廃棄物から嫌気性発酵により可燃性バイオガスを発生させガスエンジン発電機を稼働して発電する、廃棄物の処理能力は日量約70tとあります。</p> <p>このような地元企業と連携し生活系可燃ゴミの削減につなげることはできないでしょうか。企業としては、事業用の植物系廃棄物が念頭と思いますが、家庭用食品残渣が活用できると西宮市全体の可燃ゴミ削減にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>西宮市には小型家電回収BOXの成功例の実績もあります。また以前、生ごみ処理やコンポストに関して補助制度があったと思います。</p> <p>いろいろ工夫し、適切な回収方法を作ることにより家庭から出る食品残渣を活用することはできないでしょうか。</p>	1	<p>一般廃棄物と産業廃棄物の処理につきましては、それぞれ法令上の制約もあり、一体的な処理は困難な状況ですが、温暖化対策に向け、連携が必要であると考えております。</p> <p>今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>	③
48	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P. 64～)	<p>市内を走るバスをハイブリッドカーや水素エンジンを利用したものに、二酸化炭素の排出を減らす。</p>	2	<p>市では、バスやトラックのハイブリッド化に関する補助制度を設けております。</p> <p>二酸化炭素排出量の実質ゼロを実現するためには、バスに限らず、次世代自動車等の導入は重要であることから、導入補助や充電設備などのインフラ整備も含めて、次世代自動車等の普及促進に向けて検討してまいります。</p>	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
49	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.71)	コロナ禍での、プラスチックゴミ増加問題について。 資源の無駄遣いとマイクロプラスチックの問題も出てきました。消費者が意識があっても動かないのは、今が便利すぎて危機感もないからではないでしょうか。 消費者にメリットがつく様に、持ち帰り容器持参などで、事業者はエコポイントや割引をする。行政は、行なっている事業者に対し補助金を出すなどされると、いいのではないのでしょうか。	1	ライフスタイルの転換のために何らかのインセンティブを付与することは有効であると考えております。 今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。	③
50	第8章 西宮市の二酸化炭素排出量削減に向けた施策 (P.72)	環境学習という言葉では、「地球温暖化」は語れない。地球環境学習とすべきです。 今までの生きものを中心とした環境学習(原体験)をベースにして「地球環境」を語れるようにすべきです。お金も人材も時間も今までの倍はかかるつもりで取り組んでほしい。	1	本計画における環境学習とは、環境学習都市宣言に掲げているとおり、様々な環境問題への理解を深め、地域と地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。 引き続き、同宣言の趣旨、理念の普及に努めるとともに、地球温暖化を含めた様々な環境問題に関する啓発、学習の機会を設けてまいります。	③
51	第9章 適応策の推進 (P.76)	外来種の対応は、市民、事業者も含めて行動すべきです。植物界も動物界も外来種であふれており、行政も含めて学習、情報提供が必要です。	1	環境学習施設や市主催の環境関連イベントなどにおいて、外来種に関する展示を行い、情報発信と啓発に努めてまいります。	③
52	第9章 適応策の推進 (P.76)	西宮の財産であり、宮水保全条例もある、宮水井戸・水質の保全に関して、今後の指針、中長期的な計画を示してほしい。 水脈のエリアに大きな建物・構造物が建ち、現在の条例の枠内で、将来も水質を守り続けることができるのか、検証、見直しも含めた検討も盛り込んでほしい。	1	西宮市宮水保全条例(以下条例という。)は、本市の伝統産業である清酒造りに不可欠な宮水の存在を広く周知し、都市開発と宮水の保全を両立させることを目的としております。 条例では宮水に影響を及ぼす恐れのある開発事業について、事業主に対し、事業の着手前に協議を義務付けるなど必要な手続きを定めております。 今後も、宮水の存在を広く周知するとともに、その保全について、開発事業者にご協力を頂けるよう努めてまいります。 また、条例の効果的な運用方法については、関連団体と協議しつつ、適宜検証を行ってまいります。	③
53	第9章 適応策の推進 (P.77)	クールビズは、市民レベルではクールファッション、ウォームファッションと表現すべき。 また、夏の紫外線対策も追加すべきです。	1	今後の参考とさせていただきます。	③
54	第9章 適応策の推進 (P.78)	緑化保全のための水や打ち水を、雨水を利用するようなシステムの普及を考えることも必要です。	1	雨水等を利用した打ち水については、節水や水資源の有効利用とともに、ヒートアイランド対策として期待できることから、今後の施策の実施の参考とさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他



3. 「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直し（素案）にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	素案 ページ
1	2	<p>2. 地球温暖化対策の動向</p> <p>(1) 国際的な動向 (略)</p> <p>さらに、令和元年（2019年）に公表された（中略）二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。</p>	<p>2. 地球温暖化対策の動向</p> <p>(1) 国際的な動向 (略)</p> <p>さらに、令和元年（2019年）に公表された（中略）二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。</p> <p><u>令和3年（2021年）8月のIPCCの第6次評価報告書では、「人間活動の影響が大気や海洋、陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と断言され、同年10月から11月にかけて開催されたCOP26では、成果文書の中で「気温上昇を1.5℃に抑えるための努力を追求すると決意する」と明記されました。</u></p>	3～4
2	2	<p>2. 地球温暖化対策の動向</p> <p>(2) 国内の動向</p> <p>① 温室効果ガス排出量削減に向けた動き (略)</p> <p>また、国においても令和2年（2020年）10月に（中略）「我が国における2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されたほか、<u>地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画などの見直しの作業が始まっています。</u></p>	<p>2. 地球温暖化対策の動向</p> <p>(2) 国内の動向</p> <p>① 温室効果ガス排出量削減に向けた動き (略)</p> <p>また、国においても令和2年（2020年）10月に、（中略）「我が国における2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されました。</p> <p><u>さらに、令和3年（2021年）には地域脱炭素ロードマップが示されるとともに、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画が改定されました。</u></p>	4



No.	意見No.	修正前	修正後	素案 ページ
3	13	【追加】	<p>【資料 16 用語解説】 電力の排出係数</p> <p>電力事業者が一定の電力を作り出す際に どれだけ二酸化炭素を排出したかを表す 指標。 なお、国の「地球温暖化対策計画におけ る対策の削減量の根拠」では、2030 年度 の電力排出係数を <u>0.37kg-CO<sub>2</sub></u> としてい ます。</p>	資-29

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
1	・・・国の <u>地球温暖化対策推進計画</u> に示されている・・・	・・・国の <u>地球温暖化対策計画</u> に示されている・・・	誤字の修正。	43
2	この削減ポテンシャルを国等の施策（国民運動「クールチョイス」など）による重複分を調整したうえで、省エネ行動の徹底によるライフスタイルの転換への第一歩として、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減目標に上乗せしました（△3.0万t-CO <sub>2</sub> 、△4.3%）。同様に、大半が中小規模の事務所や商業・サービス施設にも省エネ行動の徹底による事業活動の転換を促す意味で、業務その他 <u>部分</u> にも、削減目標を上乗せしました（△2.0万t-CO <sub>2</sub> 、△4.7%）。	この削減ポテンシャルを国等の施策（国民運動「クールチョイス」など）による重複分を調整したうえで、省エネ行動の徹底によるライフスタイルの転換への第一歩として、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減目標に上乗せしました（△3.0万t-CO <sub>2</sub> 、△4.3%）。同様に、大半が中小規模の事務所や商業・サービス施設にも省エネ行動の徹底による事業活動の転換を促す意味で、業務その他 <u>部門</u> にも、削減目標を上乗せしました（△2.0万t-CO <sub>2</sub> 、△4.7%）。	誤字の修正。	44
3	<u>推進方針5</u> これからの地球温暖化対策を推進する地域活動の活性化とひとづくり 環境学習都市宣言という本市の財産を今後も継承し、発展させ、それが、地球温暖化対策の成果となっていくことをめざして、地域団体・ <u>NPO団体</u> ・企業などによる地域活動の活性化とひとづくりを推進していきます。	<u>推進方針5</u> これからの地球温暖化対策を推進する地域活動の活性化とひとづくり 環境学習都市宣言という本市の財産を今後も継承し、発展させ、それが、地球温暖化対策の成果となっていくことをめざして、地域団体・ <u>NPO</u> ・企業などによる地域活動の活性化とひとづくりを推進していきます。	「NPO」は様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体を意味するため。	66

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
4	<p>37 一般廃棄物の分別排出区分の見直し 【新規】</p> <p>古紙やペットボトル、ビンなどのごみの資源化率の向上、最終処分量の減量などを図るため、令和8年度（2026年）に稼働予定の東部総合処理センター新破碎選別施設の整備に合わせ、一般廃棄物の分別排出区分の見直しを行う。</p>	<p>37 一般廃棄物の分別排出区分の見直し 【新規】</p> <p>古紙やペットボトル、ビンなどのごみの資源化率の向上、最終処分量の減量などを図るため、令和8年度（2026年度）に稼働予定の東部総合処理センター新破碎選別施設の整備に合わせ、一般廃棄物の分別排出区分の見直しを行う。</p>	誤字の修正。	71
5	<p>廃棄物処理法（1970年度）の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ（生活系廃棄物）の他、事業所などから排出される産業廃棄物以外の不要物（いわゆるオフィスごみなど）も事業系一般廃棄物として含まれる。また、し尿や家庭雑排水などの液状廃棄物も含まれる。</p>	<p><u>産業廃棄物以外の廃棄物。「ごみ」と「生活排水」に分類される。「ごみ」は、一般家庭の日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じる「事業系ごみ」に分類される。</u></p>	「西宮市一般廃棄物処理基本計画」の用語集の説明にあわせるため。	資-27